

=====

◆□◆◆□ 群馬産業保健推進センター メルマガ第 28 号 ◆□◆◆□
□◆□◆□ ホームページ <http://www.gummasanpo.jp/> □◆□◆□

=====

このメルマガジンは群馬産業保健推進センターのホームページに掲載された新着情報や産業保健情報を配信します。

=====

目 次

1. 平成 22 年度の群馬産業保健推進センターの取り組み
 2. センター業務に係る促進員のご紹介
 3. 産業保健セミナー（4. 5 月の予定）のご案内
 4. その他関係機関の動き
 5. センター職員の人事異動と転出する職員からのメッセージ
- =====

=====

平成 22 年度の群馬産業保健推進センターの取り組み

=====

平成 22 年度も独立行政法人に対する事業仕分けが行われるようですが、群馬産業保健推進センターは、事業仕分けに負けないように、次の取り組みを中心にこの 1 年間事業を進めてまいります。

①利用事業場や利用者の拡大

相談窓口の開設、産業保健セミナー、助成金事業等、当センターの業務を知らない方が、まだまだ多いため、センターそのものの周知活動を行い、利用者の拡大を図ります。

②利用者のニーズの把握と事業への反映

研修参加者やモニターに意見をお聞きするとともに、参加できない方からの意見を聞く機会を設けます。

③産業保健セミナーの充実

産業医向けの研修を新たに計画するとともに、セミナーのテーマ、講師を充実させます。

=====

センター業務に係る促進員のご紹介

=====

群馬産業保健推進センターでは、センターの業務を皆様に知っていただくために、非常勤の「促進員」が群馬県内の事業場を巡回し、業務内容の説明を行なうとともに、センター利用のお勧めをしています。

促進員は、群馬県衛生管理者協議会の会長でもある「萩原 俊治」氏です。

日頃、当センターをご利用いただいている方は、センターの業務はご存知かと思いますが、センターをより深く理解していただき有効に利用していただけるよう、できれば経営のトップに近い方にも面会させていただければと思います。

お忙しいこととは思いますが、促進員から訪問の連絡がありましたらよろしくお取り計らい下さい。

なお、メンタルヘルス対策支援センター事業でも促進員を委嘱していますが、こちらの促進員は次号でご紹介いたします。

産業保健セミナー（４・５月の予定）のご案内

平成 22 年度 1 年間の研修はホームページに掲載してありますが、ここでは４・５月分を掲載します。

（１）産業医の職務（産業医対象 生涯・専門 2 単位）

開催日時	4 月 1 5 日（木） 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
会 場	前橋テルサ 第 3 研修室
講 師	真下 延男 センター所長
内 容	職場巡視、健康相談、健康づくり、衛生委員会への参画など産業医の職務は、多岐に渡っていますが、産業医としてのあり方や産業保健と地域保健の連携などについて説明します。

（２）知っておきたい糖尿病の最新知識

開催日時	4 月 2 1 日（水） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
会 場	群馬産業保健推進センター 研修室
講 師	中村 保子 相談員（産業医学担当）
内 容	糖尿病の診断も、治療目標も、治療法も少しずつ変化しています。知識をリニューアルしませんか？それに合わせて、保健指導も少しずつ変えていく必要があります。

（３）カウンセリングシリーズ編（概論）

開催日時	4 月 2 7 日（火） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
会 場	県庁昭和庁舎 2 6 会議室
講 師	沼澤 文子 相談員（カウンセリング担当）
内 容	「カウンセリングとは何か」ということを概観します。 ・企業でのカウンセリングの必要性 ・日常会話とカウンセリングの違いなどを解説します。

シリーズ編の第 1 回目です。4 月から 8 月の 5 回シリーズで、沼澤相談員と羽鳥相談員が担当し、実務に役立つカウンセリングを学べます。できれば全回参加していただく事をお勧めしますが、興味がある回だけの参加も可能です。

(4) 現代型うつとその対応

開催日時 5月12日(水) 14:00～16:00
会場 太田市社会教育センター 視聴覚室
講師 嶋方 喜斌 氏(カウンセリングルーム「雨あがり」主宰)
内容 何故「現代型うつ」が増えているのか。事例を解き明かしていくと、そこに時代的背景と現代人の特性、若者の仕事観や社会性の課題が見えてきます。新入社員の早期離職やコミュニケーションのあり方を織り交ぜながら、「現代型うつ」への対応を考えていきます。

(5) 職場の有害業務の拾い出しと安全衛生対策

開催日時 5月18日(火) 14:00～16:00
会場 高崎市総合福祉センター 会議室4
講師 大澤 武克 相談員(衛生工学担当)
内容 有機溶剤や特化物の使用の危険性は十分承知だが、実際に作業現場を見ているだろうか? リスクアセスメントという概念を取り入れて職場の改善を行ってみよう。

(6) 特定保健指導の評価

開催日時 5月19日(水) 14:00～16:00
会場 群馬産業保健推進センター 研修室
講師 佐藤 由美 相談員(保健指導担当)
内容 特定保健指導における「評価」を概観し、特に個人レベルの評価の考え方と方法、集団・事業レベルの評価への活用について解説します。実施している評価方法をふりかえり、保健指導の改善につながる方法を考える機会にしてください。

(7) 労働衛生関係法規と関係通達の改正(産業医対象 生涯・更新 2単位)

開催日時 5月20日(木) 15:00～17:00
会場 前橋テルサ 第3研修室
講師 群馬労働局 労働衛生専門官
内容 最近の労働安全衛生関係法令の改正や新しい通達について分かりやすく説明します。

(8) カウンセリングシリーズ編(かかわり技法)

開催日時 5月25日(火) 14:00～16:00
会場 県庁昭和庁舎 26会議室
講師 羽鳥 裕明 相談員(カウンセリング担当)
内容 座り方や相手との間合いの取り方、基本的応答技法、質問技法など講義のあとに、カウンセリングのデモンストレーションを見ながら各技法の確認を行います。その後、実際に自ら体験しながら基本的なかわり方を身につけていきます。

(9) 新型インフルエンザ対策

開催日時 5月27日(木) 14:00～16:00
会場 ぐんま男女共同参画センター 大研修室
講師 藤田 晴康 相談員(産業医学担当)
内容 新型インフルエンザに対するこれまでの対策を振り返り、評価と反省を行いながら、今後の新たな波に備える工夫を考察する。(なお、流行の状況によっては内容が変わります。)

<研修についてのお知らせ>

当初、6月に予定しておりました、実地研修はセンターの都合により2月に変更しました。

開催日時 平成23年2月22日(火)
会場 FDKトワイセル(株)
高崎市小八木町307-2
講師 FDKトワイセル(株) スタッフ
内容 旧社名は三洋エナジートワイセルでしたが、平成22年1月に社名変更しました。ニッケル水素電池の開発と製造の現場にお伺いし、独自の衛生管理の方法を研修します。

その他関係機関の動き

* 労働時間等見直しガイドラインの改正～厚生労働省～

年次有給休暇を取得しやすい環境の整備に向けた、関係者の取り組みの促進を図ることを目的とした改正です。

改正のポイントは、次のとおりです。

- ① 労使の話し合いで、年次有給休暇の取得状況を確認する制度を導入し、取得向上に向けた具体的な方策を検討する。
- ② 取得率の目標設定をする。
- ③ 計画的付与制度の活用を図る際、連続休暇の取得促進に配慮する。
- ④ 2週間程度の連続した休暇の取得促進を図る際は、事業場の全労働者が長期休暇を取得できる制度の導入を検討する。

詳細は下記でご覧になれます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000004wti.html>

* 定期健康診断における有所見率の改善に向けた取り組みについて～厚生労働省～

“働く方に対する保健指導、健康教育等の取り組みを促進することで定期健康診断の有所見率を改善し、過労死を予防します” 定期健康診断の有所見率が、平成20年に5割を超えたこともあり、厚生労働者では標記の通達を発出しました。

内容は、

①事業者の具体的な取り組み

- ・ 定期健康診断実施後の措置
- ・ 定期健康診断の結果の労働者への通知
- ・ 定期健康診断の結果に基づく保健指導
- ・ 健康教育

②労働局等の具体的な周知啓発、要請等の実施

- ・ 事業場に対する重点的な周知要請
- ・ 自主点検の要請
- ・ 業界団体への要請

詳細は、下記をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000055uh-att/2r985200000055w8.pdf>

* 労働者死傷病報告書の様式が平成 22 年 4 月 1 日から変わりました。(再掲)

派遣労働者が、労働災害等により死亡又は休業した時には、派遣元・派遣先双方の事業者がそれぞれ所管の労働基準監督署に「労働者死傷病報告書」を提出する必要がありますが、4 月 1 日からこの報告書の様式が改正され、「派遣元の事業者は、派遣先の事業場の郵便番号」を記入することになりました。

詳細は下記のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/1002-1.html>

* 定期健康診断における胸部エックス線等に関する規定が改正されました。(再掲)

胸部エックス線検査の対象者が見直され、次のようになります。

①40 歳以上の方・・・全員実施

②40 歳未満の方・・・以下の方以外で、医師が必要ないと認めるときは省略可

・ 20 歳・25 歳・30 歳及び 35 歳の方

・ 感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている施設等で働いている方

・ じん肺法で 3 年に 1 回のじん肺健康診断の対象とされている方

詳細は下記のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/1001-1a.pdf>

* 平成 22 年度 産業保健実践講習会開催のご案内(再掲)～産業医学振興財団～

対 象 者 医師、保健師、看護師、衛生管理者、衛生推進者等

単位取得 日本医師会認定産業医制度医学研修の単位(基礎又は生涯)

研修科目 過重労働対策の進め方

新型インフルエンザ対策の構築の実際

健康診断の事後措置

メンタルヘルス事例研究

開催日程 平成 22 年 5 月 23 日(日) 9:00～16:30

神奈川県総合医療会館 (横浜市中区富士見町 3-1)

定 員 200 名

受講料 10,000 円

申込期間 平成 22 年 2 月 1 日から 4 月 23 日

(他に大阪会場、名古屋会場、福岡会場、岡山会場でも開催されます)

申し込み・問い合わせ先

財団法人 産業医学振興財団 企画課

東京都港区赤坂 2-5-1 東邦ビル 3 階

電話 03-3584-5429 fax 03-3584-5426

ホームページ <http://www.zsisz.or.jp/>

＊ 平成 22 年度産業医学関係講習会（大阪会場）のお知らせ～産業医学振興財団～

対 象 者 日本医師会認定産業医

取得単位 生涯研修 20 単位（更新 3.0・実地 4.5・専門 12.5）

日 程 平成 22 年 7 月 17 日（土）から 19 日（月・祝）

会 場 大阪市立大学医学部（大阪市阿倍野区旭町 1-4-3）

定 員 240 名

受 講 料 30,000 円（テキスト・資料代を含む）

申込期間 平成 22 年 4 月 12 日（月）から 6 月 4 日（金）

申し込み・問い合わせ先

財団法人 産業医学振興財団 業務部振興課 専門講習会担当係

東京都港区赤坂 2-5-1 東邦ビル 3 階

電話 03-3584-5425（直通） fax 03-3584-5426

ホームページ <http://www.zsisz.or.jp/>

センター職員の人事異動と転出する職員からのメッセージ

4 月 1 日付けで、業務課長 星 満 が、栃木産業保健推進センターの業務課長に異動しました。後任は青森産業保健推進センターの業務課長だった柏原武弘が勤めます。業務課長以外は昨年度と変わりませんので、よろしくお願いいたします。

星業務課長から一言

転勤ごあいさつ

日頃より当センターをご利用いただき誠に有難うございます。

桜の季節となり、日ごとに暖かさを感じる今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

3 月、4 月というのは「別れ」「出会い」の季節でちょっぴりさびしい時期でもあり、将来に向かって夢・希望を抱く時期でもあります。

私にとっては 2 年 3 ヶ月間の群馬での単身生活でしたが、センターをご利用いただいた皆様を始め、相談員の先生方、関係機関の皆様の暖かいご指導をいただき、無事職務を遂行することが出来ました。紙上をお借りして、あらためて御礼申し上げます。

前職は労災病院での勤務が長く、「珪肺労災」（栃木）を振り出しに「岩手労災」「福島労災」と転勤し、推進センターでの勤務は群馬が初めてでした。それぞれに思い出はたくさんありましたが、その土地での出会いがあり、友人・知人に恵まれたことが一番の財産と思っております。

群馬での勤務は、前任者からの引継ぎも無く無我夢中の2年間あまりでしたが、所長、副所長をはじめ良きスタッフに恵まれ、仕事にもプライベートにも充実した時間でした。

趣味は「山歩き」（登山まではいかない）ですが、念願の「妙義山」への散策も出来ましたので満足です。時間があればもう一度行って見たい山ですね。

4月からは、地元に戻り栃木産業保健推進センター勤務となり、定年まで2年の勤務ですが、最後の力を振り絞って、微力ながら再スタートを切りたいと思います。

同じブロックの中ですので、時々には群馬にもお邪魔することがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康と今後のますますのご活躍を祈念いたしまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。

群馬産業保健推進センター 業務課長 星

春光うらかな季節となり、平成22年度が始まりました。

本年度のセンターの目標は

「できるだけ、多くの皆さんにセンターを利用していただくこと」

この一言に尽きます。

「労働衛生」「産業保健」に関して「どうしようか？」と迷った時は当センターに連絡して下さい。間違いなくお役に立てると思います。

<<群馬産業保健推進センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gummasanpo.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

sanpo10@gummasanpo.jp

《発行元》群馬産業保健推進センター

電話：027-233-0026 FAX：027-233-9966